

# くらがね通信

No.71 (真冬号)

乗鞍岳と飛驒の自然を考える会

2018年1月25日発行

<http://iidalaw.net/norikura.html>

## 第18回総会・環境講演会を開催します

3月3日(土)に当会の第18回定時総会を開催します。平成29年の事業及び決算報告、平成30年の事業計画及び予算案その他について審議致します。

また総会に先立ち環境講演会も行います。講師には下畑五夫さんをお願いし、「飛州乗鞍物語～飛州志・斐太後風土記をひもときながら～」と題して講演を行っていただきます。

(詳細は6ページをご覧ください)

## 宮川へのコイの放流について

市内を貫流する宮川にコイを放流することに疑問を持っている当会は、副会長の小野木、直井他11名が昨年10月23日に市長と面談し、下記提案書を手渡し、提案書の内容に沿ってコイ放流の問題点を説明し考えを述べて来ました。市長の他関係部署の環境政策推進課、市民活動推進課、観光課の課長も同席しました。

この面談の中で市長からは、「コイが外来生物との認識は持っているし、生物多様性の面からも好ましくはない、しかし、放流は市民活動として長年続けられている」、「従って市としては一概に中止という立場を取りにくい」ので、「コイを放流している団体との意見交換の場を設けたい」との発言がありました。当会の総会を3月3日に予定しているのでそれまでに一度意見交換の場をと、申し入れていますがこの文を書いている段階では未だコイ放

流団体との話し合いの場は持たれてはおりません。

宮川には 50 年以上に渡りコイが放流（年間約 500 ～ 600 匹）されていますが、ほとんどが下流に流されてしまっていると予想されます。過去の累計放流数は膨大なものになり、もし留まっていれば大変な数になっているはずですが、毎年殆どいなくなってしまう。飛騨市の水路のコイは「管理された囲いの中」で、宮川とは環境が違い同列に論じるのは間違いです。コイの放流を早急に中止しそれにかわる活動を模索して行きましょう。

## 宮川へのコイ類の放流中止について（提案）

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 会長 飯田 洋

高山市長 國島芳明 様

国際観光都市高山のそして高山市民の大きな財産の一つに「自然」があります。その「自然」とは園芸植物で飾られた花壇やお花畑、「**外来種**」のコイの泳ぐ宮川ではなく、飛騨地方に「自ずから然り」とある在来生物の自然生態系であるはずで

す。長年にわたり慣習のように宮川へコイ類が放流されています。下水道が普及する以前の宮川はごみや家庭排水で汚れていました。その様子に心いためた子どもたちが「宮川をきれいに」との思いで、コイ放流をすることで宮川に人々が関心を寄せるようになり、毎年河川清掃が行われたりして来ました。しかし下水道が普及した今、宮川の水質は劇的に改善されています。

「コイが住めるほどきれいな」川という観点や観光 PR のため放流されていると推測しますが、私たちはそこに疑問を感じています。従って以下の理由によりコイの放流について再考することを提案します。

(1) コイ類は本来 BOD 値の高い（つまり、あまりきれいではない）**湖沼や中流域・下流域の河川**に好んで生息する種であり、上流域にあたる宮川ではいわば「**外来種**」です。また**ニシキゴイ**が自然界に本来存在すべきでない「**飼養種**」であるとの認識は余りなされていないようです。

(2) コイ類は雑食性で在来のイワナやヤマメの稚魚などの水生生物すらも食べてしまう可能性があり、宮川では河川生態系の破壊生物になりえます。

(3) 近時海外からの観光客が増加して喜ばしいことですが、彼等から「宮川になぜコイがいるの?」「そんなに汚い川なの?」と指摘、疑問を呈されることが多くあります。

(4) 高山市は地方自治体として全国に先駆け「生物多様性ひだたかやま戦略」とその「行動計画」を策定されています。その主要施策に「外来生物の駆除活動」を掲げていますが、宮川へのコイ類の放流は全く生物多様性戦略とは逆行する「時代錯誤」の「自然保護（護）」の見本事例を全国に PR しているようなものです。

(5) コイの放流が手段でなく目的化している今、本来の「宮川をきれいに」の思いを共有するには、次の段階に行くべきではないでしょうか。

(6) 次の段階の提案として、宮川の生き物を観察し、触れ親しむ機会を、子供や観光客にもどんどん提供（環境教育、エコツーリズムとして十分効果が見込める）する。そのような取り組みを進める中で、コイの放流が必要かどうか一緒に考えたいと思っています。

松崎さん(左)＝高山市役所で



### コイ放流中止を 住民団体が提案

高山

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会（高山市）が二十三日、宮川へのコイ放流を中止するよう国島芳明市長へ提案した。

同会事務局の松崎茂さん(左)ら会員十一人

が市役所を訪れ、コイ放流が生態系に影響を与えることや「川をきれいにする」という本来の趣旨からずれているなどと訴えた。

コイの放流は高山祭の前に、市民団体が年二回実施している。松崎さんは「高山の子どもたちが善意で始めたという経緯もあるが、市民が考えるきっかけとして提案した」と説明した。国島市長は「市民活動を行政が止めてしまってもいいのか」という意見もある。双方がお話しできる場を設けたい」と話した。(西浦梓司)

(第3種郵便物認可)

高山市民時報

市長との面談の報道記事

### 外来種・鯉の宮川放流中止を 市民団体が市長に提案書

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会(飯田洋会長)が二十三日、宮川に鯉を放流するのを中止するよう国島市長に提案した。

宮川への鯉の放流は昭和三十年代、家庭排水による水質悪化やゴミの投棄などを防ぐための意識高揚を目的に、市と市民が始めたもの。現在は春と秋の高山祭を彩ることを目的に、市民憲章推進協議会などが実施している。

この日は同会メンバー十一人が市長らと面会。①鯉類はBOD(生物学的酸素要求量)値の比較的高い湖沼や中・下流域に生息し、上流域の宮

川ではいわば外来種、②市は全国に先駆け「生物多様性ひだたかやま戦略」を策定したが、鯉の放流はその主要施策である「外来生物の駆除活動」に逆行している...といった問題を指摘した上で「鯉の放流が手段でなく目的化している今、宮川をきれいに」という思いを共有するには次の段階に進むべきではないでしょうか」と訴えた。

これに対し、国島市長は「生物多様性の取り組みから鯉は外来種と判断できます。しかし、これまでに放流事業を観光面で役立てようといった様々な議論があり、行政指導できませんでした。それぞれの立場で話し合いの場を設けることを提案したい」と話した。

### 飛騨の峠【その3】

木下喜代男

#### 有巢(あっそ)峠(標高950m)一郡上街道にあった峠

飛騨における近世の主要街道といえば、越中、益田、江戸街道などがあるが、郡上八幡へ至る郡上街道もそのうちの一つだった。その先は美濃、関を通過、中山道の加納宿(現岐阜市)へ合流。

現在のルートでいえば、清見町三日町で国道158号線と分かれ、郡上市八幡町へ通じる通称「せせらぎ街道」だ。今この街道上には、分水嶺の西ウレ峠(以前は東の龍ヶ峰峠)と、美濃境の坂本峠があるが、昔はもう一つ有巢(あっそ)峠があった。

これは今のように清見町阪下集落から川上川沿いの道でなく、山を越えて直線で有巢集落へ出るもの。昔の人は地図のない時代に真っ直ぐ目的地へ道を拓いており、その直感力にはいつも感

心する。そのかわり経路上の登り下りの労は厭わない。国土地理院二万五千分の一の地形図にまだこの峠の名が残っているので前から気になっており、ちょうど紅葉が盛りの日に歩いてみた。

阪下の落合橋で県道と別れて左へ入ると、道端に地蔵様がござる（写真1）。車道を進むと奥に一軒屋があり（写真2）、その少し先で道が分かれる。地図を見ると、右の舗装してない草が生えている道が峠へ至るようだ。

分岐に車を置いて歩行を開始。はじめは広い林道だが次第に細くなり、落石もあって車が入った形跡がない（写真3）。途中で笹に覆われ、崩れた部分もあったが、道はしっかり残っていて左に谷を見ながら藪を漕いで進む。やがて尾根がV字状に切り開かれた峠へ到着（写真4）。あたりは樹林に覆われて見晴らしはなく、淋しいところだ。石仏の台座らしき石だけが残っていた。

その石に腰をかけて休み、ここを通った旅人のことを考えた。主要街道なので往来は多かったはずだが、浄土真宗に帰依しておだやかに過ごしていた沿道の住民にとって特に衝撃的だったのは、郡上青山藩の武装兵団が二度も高山の町へ押し入るためこの峠を越えたことであつたらう。一度目は安永2年（1773）の大原騒動の時、検地に反対して飛騨一之宮水無神社に集まった農民を鉄砲で鎮圧するためであった。二度目は明治維新の時、東山道鎮撫総督からの鎮撫使到着前に、青山藩兵300名が飛騨を占領すべく高山の町に侵攻した。それぞれ幕命や鎮撫総督命という大儀があつたにせよ、飛騨人にとっての郡上藩の行動は暴挙以外のなにものでもなかった。その恨みは筆者の父祖の代まで語り継がれており、郡上嫌いの人が多かったが、現在ではこのことを知る飛騨人はほとんどいなくなった。

峠でこんなことを考えながらしばらく留まっていたが、その先が気になり、途中までのつもりで下ってみる。つづら折れの道は所々倒木があるものの歩きやすい。木の間越しに向かいの山が見えだしたのでつい色気が出て先へ進んでしまう。樹林帯を抜けた道は背丈ほどのススキや笹に覆われ、そのなかにかすかに踏み跡があつたので漕ぎながらたどると、下に有巢集落の人家や車の走る道路が見えだし、ついに県道端の農家の裏に出てしまった。ここからヒッチハイクで県道に戻ろうとも思ったが、もう歩くこともないだろう古道を再度味わっておこうという気になり、引き返すことにする。午後遅かったので日が傾き、さすがに淋しい峠越えとなった。

他日有巢へおもむき、峠の入り口付近にあるN家の前で農作業をしていた老婦人に峠のことを聞いた。昭和初期にこの峠道を少し広げて木材搬出のトラックが通ったこともあつたが、昭和16年に川上川沿いに自動車道が付けられ、バスも通うようになったのでこの峠道は廃れていった。それでも冬期間は自動車道が不通になるため有巢峠を歩かざるをえず、雪を踏んで峠を越えたものだと話してくれた。これは昭和30年代まで続いたとのこと。

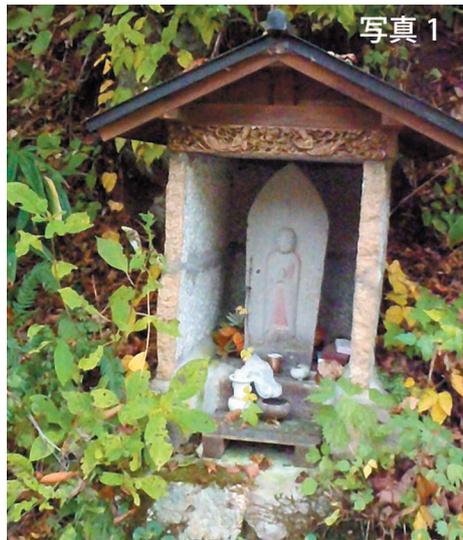


写真1



写真2



写真3



写真4

峠にあった仏像は集落の県道端に降ろしてあるとのことで、わざわざ案内してもらった。今までに歩いた峠の石仏は、こうして麓に下ろされ大事にされていることが多かった。小さな祠には、峠での長年の役目を終えた千手観音菩薩がおられ、今は県道を行き交う車を見守ってごぞった（写真5・6）。

大抵の峠には地藏菩薩が安置してあるが、このあたりは真宗王国なので、阿弥陀如来の従者である観音菩薩になったのだろうか。ちなみに峠以北を巣野侯というが、これはこの有巣と、上流の中野、二侯の三地区の総称である。そして有巣というのは鷹狩りに使う鷹の巣があったわけではなく、有沢（ありそう）がなまったようだ。

有巣から大原までは集落と集落の間が遠く、まことに寂しいところだったが、確か昭和50年代に坂本峠にトンネルが開通してから岐阜方面への交通量が一挙に増えた。しかしその後東海北陸自動車道が開通するとこの「せせらぎ街道」を通る車が激減し、最近再び昔の寂しいところに逆戻りした感がある。道が新たに一本拓かれることによる影響というものは、今も昔も変わりがないようだ。

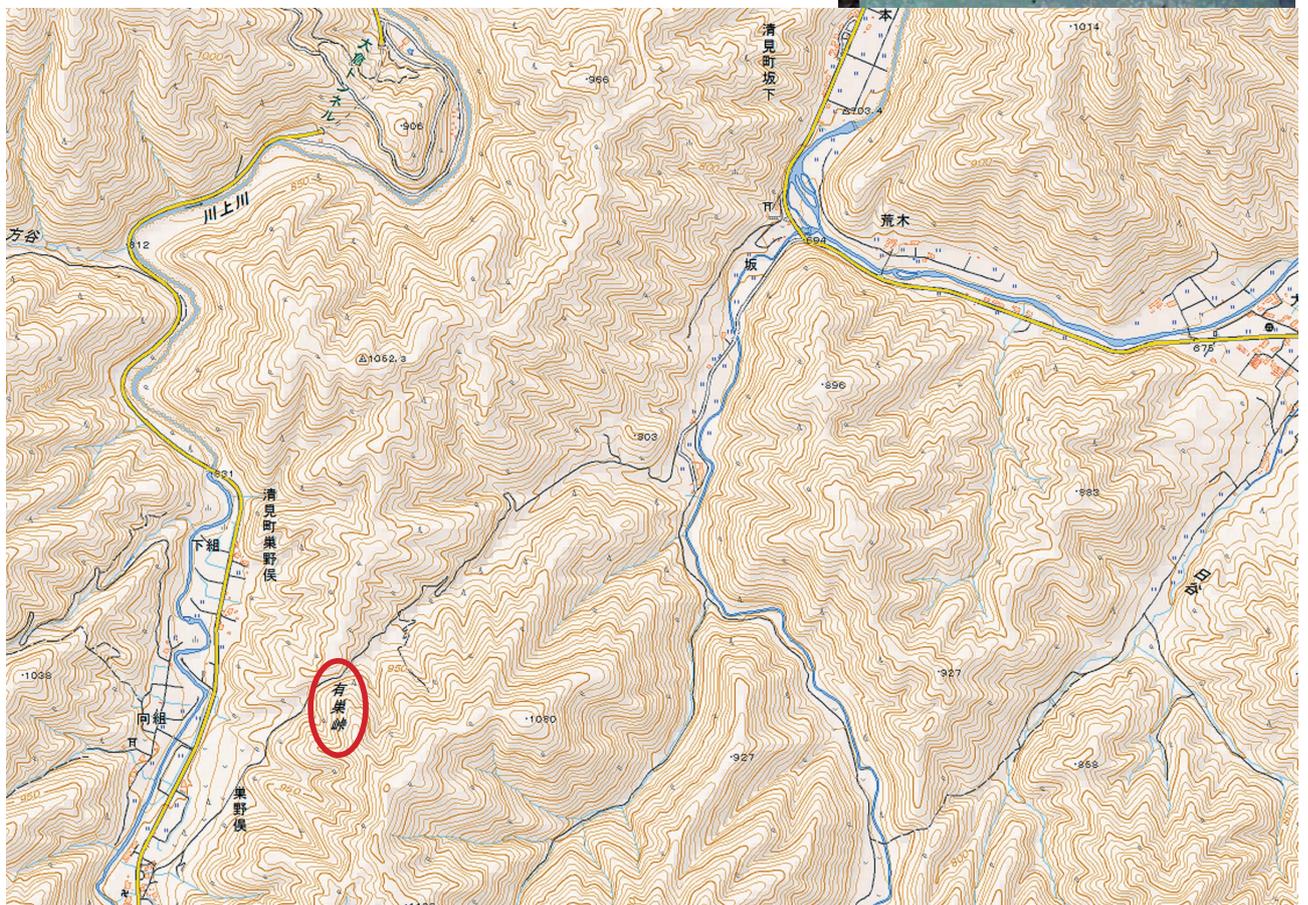
この峠を歩いたのは平成24年11月4日で、あれからもう5年が経っている。峠道はさらに藪に覆われていることだろう。



写真5



写真6



## 第 18 回総会・環境講演会のご案内

期日：3月3日（土） 会場：高山市民文化会館

★環境講演会 開場 13:30 開演：14:00

「飛州乗鞍物語 ～飛州志・斐太後風土記をひもときながら～」

講師：下畑五夫 氏

下畑さんは吉城高校在職中、地学部の生徒たちとともに飛騨地方の火山灰・山岳湿原と盆地の生い立ち・飛騨の朝霧などの研究に取り組みました。その後、多治見北高校、県立博物館、斐太高校などを経て現在は高山陣屋研究アドバイザーとして「古文書を科学する」というテーマで研究を続けています。

専門は構造地質学。飛騨の活断層の研究にも取り組み「ひだ・みの活断層を訪ねて」（共著）を刊行。

著書には「新ひだ風土記」・「ひだみの温泉風土記」など。当日は標記演題で乗鞍岳の成り立ちや飛騨人との関わりなどを語っていただきます。是非ご聴講ください。

★第 18 回総会（環境講演会終了後 15:45 開始予定）

議 題

- ・平成 29 年事業報告、平成 29 年会計決算
- ・平成 30 年事業計画、平成 29 年会計予算
- ・役員選任、他

以上を予定しています。会員の皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

※訂正します

前号（70 号）で、「水生製昆虫調査」の記事の中 2017 年調査結果及び 2018 年調査結果とあるのは、それぞれ 2016 年及び 2017 年の誤りでした。

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円  
あなたの知人、友人に入会をおすすめください  
・郵便振替 00800-8-129365 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第 71 号（真冬号）2018 年 1 月 25 日発行

発行者 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋

TEL：0577-32-7206・FAX：0577-32-7207

下記 URL のページからくらがね通信のバックナンバーが閲覧できます。

★ <http://iidalaw.net/norikura.html>

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者：松崎 茂

E-mail：ponykun0428@hidatakayama.ne.jp TEL：0577-34-4703

表紙写真提供：小池 潜

印刷：山都印刷